

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



お知らせ

国民健康保険被保険者証が 変わります

▼10月1日から国民健康保険被保険者証(保険証)が、新しい保険証(うぐいす色)に変わります。保険証は、同世帯の人数分をまとめて、9月下旬に世帯主宛てに郵送します。藤色の保険証は、10月1日以降使えませんが、細かく裁断して破棄してください。新しい保険証が届いたら、氏名・住所・生年月日などの記載事項および一人に1枚あるかを確認してください。また、台紙記載の注意事項をよくお読みください。

※他人との貸し借りやコピーしたものの、書き換えたもの、有効期限の切れたものは使用できません。

※個人情報記載されていますので、紛失には十分注意してください。また、社会保険などに加入した場合や、住所・氏名など記載事項を変更したときは、14日以内に国保の保険証・印鑑(社会保険の加入連絡票または社会保険証)を持参の上、国保年金課、金谷南・金谷北・川根地域総合課に届け出をしてください。

※再交付する場合は、印鑑・顔写真付きの身分証明となるもの(運転免許証など)・委任状(同じ世帯の人以外が申請する場合)が必要になります。

【臓器提供の意思表示】

保険証の裏面に、臓器提供の意思表示欄が設けられています。臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させる治療です。

※意思表示できるのは、15歳以上の人に限ります。

※詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

☎国保年金課 ☎36・7151

こども医療費受給者証を 更新します

▼9月下旬に、新しいこども医療費受給者証を郵送しますので、ご確認ください。

対象者/9月30日期限の受給者証を持つ未就学児

有効期限/10月1日〜平成26年9月30日(ただし、平成19年4月2日〜平成20年4月1日生まれの子どもは、平成26年3月31日まで)

※市内在住の未就学児の保護者で、受給者証をお持ちでない人は、交付申請をしてください。

☎児童課 ☎36・7159

小中学生の入院費助成金の 助成方法が変わります

▼10月1日から小中学生が入院する際の入院費は、医療機関の窓口に「受給者証」を提示して、「こども医療費自己負担額」だけを支払うことになり

ます。受給者証は児童課で発行しますので、入院加療が必要となった場合は、児童課または各支所に申請してください。

対象者/市内在住で、健康保険に加入している小学1年生から中学3年生までの子ども

対象となる医療費/10月1日からの入院に関わる保険診療分

交付申請に必要なもの/印鑑(スタンプ印不可)・子どもの保険証・所得課税証明書(市に所得の情報がない人のみ)

※通院分・9月以前の入院分および他県などの医療機関で受給者証が利用できない場合の医療費は、今までもおり、医療機関の窓口で自己負担額を全額支払った後、市役所に申請してください。

※詳しくは学校で配布するチラシをご覧ください。

☎児童課 ☎36・7159

しずおか子育て優待カードの 複数枚交付を開始します

▼対象世帯に1枚のみ交付していた「しずおか子育て優待カード」の交付が、保護者の人数分可能になりました。希望する人は、各交付場所にお申し出ください。

※協賛店舗・施設では、お子さんと同伴で買い物や飲食をしたとき、



さまざまな「応援サービス」が受けられます。

対象/18歳未満の子どもを持つ保護者(妊娠中の人を含む)

※母子手帳などの提示を求められる場合があります。

交付場所/児童課、各支所、保健福祉センター

☎児童課 ☎36・7159

児童手当の現況届および 振込日のお知らせ

【児童手当の現況届】

6月分以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

提出がない場合には、6月分からの手当が受けられなくなります。

提出場所/児童課または各支所

※郵送による提出もできます。

【児童手当の振り込み】

振込日/10月11日(金)

※8月以降に現況届を提出した人は、11月以降に振り込みます。

支給内容/6月〜9月分

指定口座へ児童手当を振り込みます。

認定請求または額定認定請求をして認定通知書が届いた人と、現況届を提出して引き続き受給ができる人は、ご確認ください。

※次のような場合は、児童課または各支所で届け出をしてください。

- 子どもが生まれたとき
- 転入・転居・転出など、住所を変更したとき
- 氏名を変更したとき

- 受給者が公務員になったとき
- 子どもを養育しなくなったとき
- 振込口座を変更するとき
- ☎ 児童課 ☎ 36・7159

高齢者のインフルエンザ予防接種

▼65歳以上の人は、インフルエンザ予防接種が公費で受けられるため、自己負担額が安くなります。

インフルエンザの予防接種は、義務ではありませんが、重症化を防ぐためにお勧めしています。接種の際は、予診票の注意事項をよく読んで、医師と相談してから受けましょう。

自己負担額／1050円(①生活保護世帯と②市民税非課税世帯は免除)

※①は「休日夜間等受診証」を接種医療機関の窓口で提示、②は接種の1週間前までに健康づくり課に申請すること。

対象者／接種当日、65歳以上で、市内在住の人

期間／10月1日～平成26年1月31日の間で、各医療機関が指定する期間(接種期間は医療機関により異なります)

場所／市内および指定した医療機関
接種回数／1回

持ち物／健康保険証・後期高齢者医療被保険者証など年齢が確認できる物、健康手帳、自己負担金

※接種の前に、医療機関に予約してください。60歳から64歳で、重

度の特定疾患にかかっている人も、対象になる場合があります。

☎健康づくり課 ☎ 34・3281

ジャパン・マンモグラフィセンター 2013

とき／10月20日(日)午前10時から

定員／32人(先着順)

ところ／市民病院健診センター
検査／マンモグラフィ2方向撮影(女性技師対応)

料金／6000円

予約方法／9月9日(月)～10月4日(金)

午後3時～4時30分に電話で

※妊娠中や授乳中の人、豊胸術を受けている人、ペースメーカーなどの手術を受けている人は検査できません。

※乳がん検診受診券、無料クーポン券は使用できません。

☎市民病院健診センター

☎ 35・1601

自治会別無事故無違反

コンクール2013 実施

▼島田市自治会長連合会では、交通ルールの順守と正しい交通マナーの普及・推進を図るため、自治会別無事故無違反コンクールを行います。

対象／市内全自治会

期間／10月1日～12月31日

内容／期間中、市民が県内で起こした交通違反・事故に応じて居住する自治会に点数を加え、世帯に対する総点数の割合が低い順

に自治会を表彰

※無事故無違反の自治会は、全て表彰されます。

☎島田市自治会長連合会(秘書課内)

☎ 36・7117

高齢者世帯の耐震補強に関する補助限度額を増額しました

▼県と市が連携して進めている耐震補強総合支援事業「TOUKAI-0」において、今年度から高齢者世帯の耐震補強に関する補助限度額を増額しました。

【補助限度額増額の内容】

対象世帯／高齢者世帯(65歳以上の者がのみが居住する世帯)

対象費用／補強計画作成費用(耐震工事を行うための図面・計算書)

内容／補助限度額の上限を9万6千円から14万4千円に増額

※TOUKAI-0では、昭和56年

5月以前に建てられた木造住宅(在来工法)の耐震補強に関する費用の一部を補助しています。

※詳しくは、建築住宅課にお問い合わせください。

☎建築住宅課 ☎ 36・7184

ご利用ください 行政相談(無料)

行政相談週間／10月21日(月)～27日(日)
▼行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間の有識者です。行政に関する苦情・要望・問い合わせなどの相談を受け、問題解決のお手伝い

をしています。お気軽にご相談ください。

【島田市の行政相談委員】

岡村榮三 委員(川根町家山)

櫻井祥代 委員(中溝町)

田代保廣 委員(阪本)

松本克也 委員(金谷河原)

【定例市民相談】

とき／毎月第3水曜日

午後1時30分～4時

ところ／プラザおおるり市民相談室

【川根地区市民相談】

とき／12月4日(水)

午後1時30分～4時

ところ／川根地区センターちやくら

※秘密厳守。予約不要ですので、直接会場へお越しください。

☎市民安心課 ☎ 36・7153

富士山静岡空港の社会科見学は 県の補助が受けられます

▼保育園・幼稚園・学校が行う、富士山静岡空港の社会科見学などの費用の一部を補助します。

対象となる活動／富士山静岡空港(石雲院展望デッキを含む)の社会科見学などの教育的活動

補助額／送迎バス借上代金の総額の2分の1以内(千円単位、上限額1校・園あたり5万円)

※空港への送迎が行程に含まれる日の経費に限ります。

☎県文化・観光部空港利用政策課

☎ 054・221・3355

☎空港振興課 ☎ 36・7127

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



お知らせ

市団体用バスの

受付期間・運休日が変わります

▼平成26年4月運行分から、島田市団体用バス運行事業の、受付期間と運休日を変更します。これにより、運行の決定が1カ月早くなり、平日に利用できる日も増えることとなります。ご利用をお待ちしています。

【変更内容】

受付期間／半年前から3カ月
運休日／月曜日、火曜日および年末年始

☎管財課 ☎36・7169

環境にやさしい買い物

キャンペーン

▼県民、事業者、行政が一体となつて循環型社会の形成を推進することを目的に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を毎年10月に実施しています。ぜひ、ご協力ください。

実施期間／10月1日(火)～31日(木)

取組項目／マイバッグ・マイボトルの使用、包装の簡素化、食べ残しの出ない買い物など

実施主体／静岡県ごみ減量・リサイクル推進委員会

☎環境課 ☎35・3744

屋外広告物の

設置許可基準が変わります

▼市では「屋外広告物法」および「静

岡県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の表示などの規制を行っています。

県が定める「表示内容・色彩・看板の設置方法の設置許可基準」が改正され、10月1日から施行することになりました。野立て案内図板の設置に当たっては、事前に都市計画課にご相談ください。

☎都市計画課 ☎36・7179

農地パトロール実施中

農地を正しく利用しましょう

▼10月22日まで、市内の全ての農地の利用状況を調べる「農地パトロール」を実施しています。

放棄された農地は、地域に迷惑をかける恐れがありますので、適切な管理を心掛けましょう。

【耕作放棄地再生に対する補助制度】

耕作放棄地を借りて、再生・営農を再開するための除草や耕起・土壌改良などの再生作業費用を補助します。お気軽に相談ください。

☎島田市農業委員会事務局

☎36・7209



募集

市総合計画の策定等に関する条例

パブリックコメント募集

▼「島田市総合計画」は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を定めるもので、市民にまちづくりの長

期的な展望を示し、魅力あるまちの将来都市像を描くものです。現在、島田市総合計画の策定根拠および総合計画の策定などに際しては議会の議決を要することなどを規定した「島田市総合計画の策定等に関する条例案」の制定作業を進めています。

ついては、条例案へのパブリックコメントを広く募集します。

意見の提出期間

9月16日(月)～10月15日(火)

応募資格／次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

- ①市内に居住または通勤・通学する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③①および②に掲げる人のほか、意見募集の対象となつていない事案に利害関係を有する人

提出方法／住所・氏名・電話番号(市外の人の場合は、勤務先または通学先)を明記し、持参・ハガキ・封書・ファクス・電子メールで、企画調整課へ(様式不問)

公表する資料／▽島田市総合計画の策定等に関する条例案)▽島田市総合計画の策定等に関する条例の策定意義)▽地方自治法の改正(平成23年8月1日)への対応について

閲覧場所／市役所、各支所、六合・初倉・金谷公民館の情報公開コーナー、または市ホームページ

応募意見の取扱い／内容ごとに整理・分類した上で、市の考えと

ともに後日公表(個々の意見に対する個別回答はしません)

※なお、意見募集結果の公表の際は、意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。

☎企画調整課 ☎36・7120

〒427-8501 (住所不要)

島田市企画調整課宛て

FAX 34・1425

✉ kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

お茶の郷販売茶募集

お茶を販売してみませんか

対象／応募者本人または共同工場が市内で生産したお茶に限定

申込方法／9月15日(日)から30日(月)の間に、氏名・住所を記入の上、ファクスでお茶の郷へ

※後日、募集要項および応募必要書類を郵送します。

販売期間／11月1日～平成26年10月31日

☎島田市お茶の郷 ☎46・5588

FAX 46・5577

☎農政課 ☎36・7168

平成26年度生

島田市立看護専門学校学生募集

【推薦・社会人入学試験】

出願期間／10月1日(火)～15日(火)

試験日／10月22日(火)・23日(水)

合格発表／11月7日(木)午前10時

【一般入学試験】

出願期間／12月9日(月)～25日(水)

試験日／平成26年1月16日(木)・17日(金)

合格発表／平成26年1月30日(木) 午前10時

【共通】

募集人員／全試験を合わせて40人
 入学検定料／6000円
 ※受験資格および募集要項など詳しくは、看護専門学校にお問い合わせください。

☎看護専門学校 37・0987

平成26年度

東海道金谷宿大学教授募集

【教授(教える人)募集】
 対象／20歳以上で、金谷宿大学の運営に協力ができ、ボランティア精神で臨める人

開講期間・回数／平成26年6月～平成27年3月、回数は月1回(年10回)または月2回(年20回)

申込方法／10月1日(火)から11月8日(金)(午前8時30分～午後5時)の間に、認印を持参の上、社会教育課(金谷庁舎2階)へ

【説明会(申込後開催)】

とき／12月9日(月)午後7時30分から
 ところ／金谷庁舎大会議室(3階)
 ※講座日などの調整を行いますので、応募した人は必ず出席してください。

☎社会教育課 46・5625

ファミリー・サポート・センター 援助を受けたい・行いたい人募集

▼ファミリー・サポート・センターは、地域で育児の援助を受けたい人

と援助を行いたい人が会員になって、育児を助け合う組織です。

【援助を行う人】

子どもの好きな人や育児経験のある人など、特に資格は問いません。各研修(託児あり)を終了後、受託会員として登録されます。

研修内容

- ①乳幼児の病気と予防
とき／10月17日(木)
- 講師／健康づくり課保健師
- ②普通救命講習
とき／10月25日(金)
- 講師／島田消防本部職員
- ③子どものかかわり方
とき／10月30日(木)
- 講師／こども発達支援センター 所長補佐
- ④子どもの世話と遊び
とき／11月7日(木)
- 講師／第三保育園園長
- ⑤子どもの心とからだを育てる食事
とき／11月12日(火)
- 講師／管理栄養士 塩澤春美さん

受講時間／各日とも午前10時～正午
 ところ／おびりあこども館(4階)
 ※ただし、研修②は午前9時から正午まで、島田消防署で開催します。

活動内容／自宅での子どもの預かりや保育施設までの送迎など

※受講前に、入会説明を受けていただくため、事前にご連絡ください。

【援助を受けたい人】

ファミリー・サポート・センター

まで、お電話ください。

☎ファミリー・サポート・センター 35・1851

☎児童課 36・7159

一日里親参加者募集

とき／11月10日(日)(雨天の場合は11月17日(日)) 午前10時～午後3時
 ところ／相康園(藤枝市岡部町)
 募集人員／10人程度(応募者多数の場合は抽選)

応募資格／里親希望者、里親制度に興味のある人
 参加料／無料(交通費実費)
 申し込み／10月10日(木)までに、電話

☎中部地区里親会事務局
 ☎中部地区里親会事務局 054・656・3456

☎児童課 36・7253

しずおか健康長寿財団作品募集

【第14回熟年メッセ「ジ」作品募集】

▼熟年世代の皆さんが培ってきた経験・知識を社会に発信して、次世代との絆づくりを図ります。

応募対象者／県内在住でご自身を熟年と思う人(具体的な年齢制限は無し)

※グループ(2人～5人程度)での参加も可。

応募形式／文章(2000文字以内)、映像・音声(10分以内)

【第17回静岡岡すこやか長寿祭美術

展作品募集】

▼「ねんりんピック栃木2014美術展」の選考会を兼ねて、県立美術館に展示する作品を募集します。

展示時期／平成26年1月
 応募条件／県内在住で、昭和30年4月1日以前に生まれたアマチュアの人

芸・書・写真
 出品料／1000円(1人1点のみ)

【共通】

応募期限／10月31日(木)当日消印有効
 ※応募形式など詳しくは、ホームページをご覧ください。

財団へお問い合わせください。
 しずおか健康長寿財団
 ☎054・253・4221

☎http://www.sukoyaka.or.jp

☎長寿介護課 34・3288



ベーゼンドルファー演奏会開催

▼2歳から84歳までの幅広い世代の人が演奏する「ベーゼンドルファー」の音色を聴いてみませんか。

とき／10月6日(日)午前10時から
 ところ／川根文化センターチャリム21

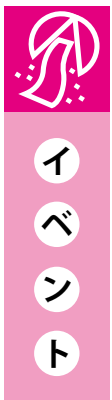
入場料／無料(観覧自由)

☎島田市文化協会 36・5420

☎文化課 46・2344

しまだ情報

島田市役所
 ☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



分館企画展 小川龍彦展

静岡創作版画の原点をたどる

▼小川龍彦氏の版画作品や水彩画、彼と交流のあった版画家たちの作品を紹介します。

開催期間／12月1日(日)まで

開館時間／午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※会期中、一部展示替えがあります。

休館日／祝日を除く月曜日、9月17日(火)・24日(火)、10月15日(火)、11月5日(火)

※9月16日・23日、10月14日、11月4日(全て月曜日・祝日)は開館しません。

展示作品／主な作品「静岡メソジスト教会」「久能山にて」「登呂」
 版画雑誌「まるめる」「ゆうかり」
 観覧料／一般300円(240円)、中学生以下無料

※カッコ内は、20人以上の団体料金。



志戸呂窯秋色

【邦楽の集い「筑前琵琶演奏」】
 とぎ／10月20日(日)午後2時～3時
 出演者／静岡旭有会

【収蔵品展 海野光弘「自然との対話」】
 秋

開催期間／11月24日(日)まで
 博物館分館 ☎ 34・3216



秋露

博物館収蔵品展「江戸の粋 人々を彩った矢立と装身具」

開催期間／9月28日(土)～11月17日(日)

開館時間／午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日／祝日を除く月曜日、10月15日(火)、11月5日(火)

※10月14日、11月4日(全て月曜日・祝日)は開館しません。

展示資料／「銅太鼓型矢立」「黄銅一体型矢立」「洋白一体型矢立」「秋草文様時絵籠甲櫛・笄」など

観覧料／一般300円(240円)、中学生以下無料

※カッコ内は、20人以上の団体料金。
 【第4回 博物館講座「静岡県の近現代版画史について」】

とぎ／9月28日(土)午後1時30分から
 講師／金原宏行氏(常葉美術館顧問)

【第5回 博物館講座「東海道を旅してみれば」】

とぎ／10月26日(土)午後1時30分から
 講師／市主任学芸員

博物館 ☎ 37・1000

第25回 島看祭

～伝えよう私の気持ち、つなげよう心の輪～

とぎ／10月26日(土)午前10時～午後3時
 ところ／島田市立看護専門学校

内容／企画展、模擬店、健康チェック、アロマの手浴、バザーほか

◎看護専門学校 ☎ 37・0987

おのころ島

福祉コンサート2013開催

～音心オカリナ&ピアノ

とぎ／10月19日(土)午後2時～3時30分

ところ／藤枝市商工会議所会館

チケット販売／前売1000円、当日1500円

主催／障害者生活支援センターおのころ島(代表 井出一史氏)

◎障害者生活支援センターおのころ島 ☎ 054・641・7001



救命講習のご案内(10月)

【普通救命講習Ⅱ】(4時間)

とぎ／11月24日(日)午前8時45分から
 ところ／島田消防署

定員／30人

【心急速当普及員再講習】(3時間)
 とぎ／11月17日(日)午前9時から

ところ／金谷消防署

定員／20人

【共通】

受付期間／10月1日(火)～31日(木)

申し込み／申込用紙に必要事項を記入の上、持参またはファクスで

開催場所の消防署へ(先着順)

※救命講習の詳細および年間計画は、市ホームページに掲載中です。

◎島田消防署 ☎ 37・0119
 FAX 36・1436

◎金谷消防署 ☎ 46・0119
 FAX 45・4844

介護職員初任者研修受講者募集

とぎ／10月22日(火)～12月18日(水)(全24回)

研修時間／午前9時～午後4時30分
 ところ／島田市シルバー人材センター

対象／県内在住で公共職業安定所で求職登録をした55歳以上の人

◎職員24人(書類選考で受講者決定)

受講料／無料

申込方法／9月15日(日)～10月8日(火)

の間に、受講申込書を記入の上、各事務所へ

※詳しくは、各事務所にお問い合わせください。

④シルバー人材センター

☎35・1303 (東事務所)

☎46・2015 (西事務所)

☎53・3372 (川根事務所)

静岡空港を活用した

まちづくり研修会 (無料)

とき／9月27日(金) 午後2時30分～

4時30分

ところ／初倉地域総合センター「くらら」

●講演1

「富士山静岡空港の最近の状況と今後の取組」

講師／興津幸男氏 (県交通基盤

部空港局空港地域連携課長)

●講演2

「選ばれる地域・企業になるためにく小さな地域や企業が顧客を生み出す方法」

講師／岩崎邦彦氏 (県立大教授)

申込方法／開催前日までに、電話で空港振興課へ

主催／初倉地域空港対策協議会・島田市

共催／金谷 (猪土居・切山・富士見町地区) 空港対策委員会

④初倉地域空港対策協議会事務局 (島田市商工会初倉支所内)

☎38・0009

④空港振興課 ☎36・7127

家庭教育講座

【幼児・児童をもつ親の講座】

【小学生・中学生をもつ親の講座】

とき／10月23日・30日、11月6日・13日・20日・27日 (全6回、全て水曜日)

午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるり第3多目的室 (3階)

対象／2歳～9歳の子をもつ親

内容／怒鳴らない子育てを学ぶ

講師／浅井宏美さん、鈴木玲子さん (コモンセンスペアレンティング トレーナー)

定員／50人 (申し込み多数の場合は抽選・初めての人優先)

※活動実費が500円掛かります。

託児／20人 (要予約。市内在住の人しめきり／9月30日)

【思春期の子をもつ親の講座】

【思春期の子をもつ親の講座】

とき／10月24日(木)・31日(水) 午後7時～9時 (全2回)

ところ／市役所会議棟大会議室

対象／9～18歳の子をもつ親・関心のある人

講師／谷澤久美子さん (スクールカウンセラー)

定員／50人 しめきり／10月11日(金)

【親子ふれあい講座】

とき／11月10日(日)

午前10時～11時30分

ところ／初倉地域総合センター「くらら」

多目的ホール (1階)

対象／1～3歳児とその家族

定員／50人程度

内容／親子遊び、運動、工作など

講師／きのいい羊たちスポーツキッズ竹内淳氏

持ち物／牛乳パック1つ、ハサミ、新聞紙 (見開きサイズで1枚)、飲み物、着替え

しめきり／10月11日(金)

【共通】

受講料／無料

申込方法／電話、市ホームページまたはQRコードから電子申請で

④社会教育課 ☎46・5616

QRコード

未経験者・初心者パソコン講習

受講料／1コース2000円(別途教材費1000円程度必要)

申し込み／官製ハガキ (1コースにつき1枚)

※複数コースの受講を希望する場合は、コースごとに1枚ずつ記入。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※応募者多数の場合は抽選により受講者の決定をします。

おもて

〒428・8650 (住所不要)

島田市教育委員会社会教育課

「パソコン講習会」受講希望係

うら／①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥希望コース

しめきり／10月15日(火) 当日消印有効

開催日程

●Aコース 11月20日(水) (定員12人)

「パソコンの基礎 未経験者」

ところ／金谷公民館「みんくる」

●Bコース 11月21日(木) (定員12人)

「パソコンの基礎 未経験者」

ところ／金谷公民館「みんくる」

●Cコース 11月23日(土) (定員12人)

「パソコンの基礎 未経験者」

ところ／初倉地域総合センター「くらら」

●Dコース 11月24日(日) (定員12人)

「インターネットとメール初心者」

ところ／初倉地域総合センター「くらら」

●Eコース 11月27日(水) (定員12人)

「インターネットとメール初心者」

ところ／大津農村環境改善センター「山王」

●Fコース 11月28日(木) (定員12人)

「インターネットとメール初心者」

ところ／大津農村環境改善センター「山王」

時間／午前9時～午後4時 (各コース共通・昼食休憩正午～午後1時)

対象／①未経験者 ↓ パソコンの操作経験が全くない人 ②初心者 ↓ パソコンの操作経験が多少ある人 (目安として、電源の入れ、マウス操作、簡単な文字打ちが可能)

④社会教育課 ☎46・5625



暮らし・いきいきフェア 2013 開催

☎市民安心課 ☎ 36-7153 ㊚ 36-1111 ㊚ shiminsodan@city.shimada.shizuoka.jp

▶日頃の消費生活を見直し、衣食住に関する知識や環境にやさしい生活のヒント、わが家の防災・防犯対策などについて学んでみませんか。

この機会にぜひ、ご家族・お友達でお誘い合わせの上、ご来場ください。

テーマ/「みんなで取り組む 暮らしのひと工夫」

とき/10月5日(土) 午前10時～午後3時30分

※クイズラリー受け付けは、午後3時までです。

ところ/プラザおおるい 展示ホール・第1多目的室ほか

主なイベント

◎クイズラリーで会場一周

- ①参加する15団体が、暮らしに役立つ情報を発信します。
- ②「生かせば資源」燃えるゴミの約4割を占める生ゴミの削減に向け、堆肥などにして活用する方法を提案します。
- ③環境に配慮した「紙すき」「森のクラフト」などの実演・製作体験は、ご家族でお楽しみいただけます。
- ④県警マスコット「エスピーくん」との記念撮影ができます。
- ⑤好評の包丁研ぎを実施します(1本300円・2本まで)。
- ⑥廃油せっけん、防災・防犯啓発グッズなども配布します。

◎ミニフリーマーケット

市役所側入口前広場で開催します(雨天中止)。

◎似顔絵コーナー

第1多目的室で開催します(1人200円・先着15人)。

◎水道講演会「知っているようで知らない水道水の話」

午後1時30分から大会議室(3階)で開催します。

※資源回収に協力するため、アルミ缶を持参してくれたお子さんは「スーパーボールすくい」にチャレンジできます(1人1回のみ・現金参加不可)。

出展団体/島田市消費者グループ、金谷ライフクリエイターサークル、川根消費生活桜美会、NPO法人しまだ環境ひろば、C.E.E.S、島田市建築業組合、ふるさとの森、ボカシネットワークしまだ、静岡県地球温暖化防止活動推進センター、島田市建築住宅課・環境課・水道課・下水道課・防災課・市民安心課

【わたしのひと工夫 募集】

「みんなでやれば効果倍増」「小さなことで資源節約」につながる、あなたが実践しているアイデアを募集します。

(例)「米のとぎ汁を植木にまく」

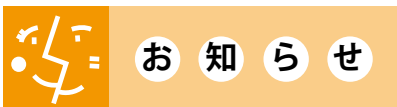
「キュウリで緑のカーテン」

応募方法/アイデア・住所・氏名・年齢・

職業・電話番号を記入の上、ファクス

かEメールで市民安心課、または直接会場へ

※主催者側から、アイデアに関する問い合わせをする場合があります。寄せられたアイデアは、会場内の掲示板で紹介されます。また応募者には、会場で粗品を配布します。



9月20日はバスの日です

☎市民安心課 ☎ 36-7144

～生活に必要な路線を維持していくため、

みんなでバスを利用しましょう～

▶この機会に、市内のバス交通の現状を紹介します。

Q. バス交通の現状はどうなっていますか?

A. 利用者は全体的に減少傾向です。また、路線維持に要する市の財政負担も若干増加しています。

▶市内のバス交通は、民間路線は「金谷島田病院線」「島田静波線」の2路線、市が自主運行する路線は「伊久身線」などの15路線と湯日地区デマンド型乗合タクシーです。また「萩間線」「勝間田線」は、近隣市と共同で費用を負担して運行しています。平成24年度の市の自主運行バスの利用状況は、前年度に比べて7路線で利用者が増えましたが、9路線で利用者が減少したため、全体では約1万人、約2.6%の減少となりました。

市の自主運行路線の収支状況は、運賃収入が約3,900万円。県の補助金を除いた市の負担額が約1億

5,000万円です。民間路線の赤字に対する補助金と萩間線・勝間田線の運行費負担金を加えたバス路線維持に要する市の財政負担の総額は約1億7,300万円で、前年度に比べて約91万円、0.5%の増となりました。

乗合バスは、市民の生活交通を確保するとともに、交通渋滞の緩和や、二酸化炭素排出量の削減を中心とした環境対策の面でも効果が期待されています。バス路線を維持していくため、市内の乗合バスを、ぜひ、ご利用ください。

Q. 今後のバス運行はどうなりますか?

A.引き続き生活交通の確保に努めていきます。

▶市では、「島田市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市民の生活交通の手段である乗合バスを、将来にわたって維持していくため、既存路線の必要な見直しや、デマンド型乗合タクシーなど、経済的で効率の良い運行手法の検討などを進めてまいります。



お知らせ

ガソリンの取り扱いに注意しましょう

☎島田市消防本部 ☎ 37-0171

▶8月15日、京都府福知山市の花火大会会場において発生した火災により、3人の尊い命が失われ、多くの人々が負傷されました。その原因はガソリンの不適切な貯蔵・取り扱いによるものでした。ガソリンなどの危険物は、貯蔵・取り扱い方法を誤ると大惨事につながる恐れがあります。町内の花火大会やお祭りなど、火を扱う催し物における事故を未然に防ぐために、次の点に注意するように心掛けましょう。

- 携行缶から発電機などへ給油する際は、必ずエンジンを停止し、周囲に火の気がないことをよく確認してから、水平な場所で行う。
- 給油前に、必ず携行缶のエア調整ネジを緩め、缶内の圧力を調整してからキャップを取り外す。

◎保管方法、保管場所は次の事項が**禁止**されています。



ガソリン携行缶

- ①ポリ容器でのガソリン貯蔵
- ②火の気がある場所での保管
- ③直射日光が当たる場所での保管
- ④温度変化の多い場所での保管

調整ネジ

※ガソリンの引火点は「マイナス40℃」と非常に低く、常温でも常に可燃性蒸気が出ている液体です。「静電気スパーク」などの微小な火源でも、容易に火災の発生につながるため、貯蔵および取り扱いには、十分注意しましょう。



お知らせ

9月20日～26日は動物愛護週間です

☎環境課 ☎ 35-3744

▶命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までの1週間は動物愛護週間と定められています。

あなたの家庭では、動物を適正に飼っているかどうか、ぜひチェックしてみましょう。

【チェック項目】

- 1. 人に危害を加えたり、近隣に鳴き声などで迷惑をかけていませんか。
 - ☞散歩やエサなど、欲求が十分満たされていますか。
- 2. 生まれてくる新しい命に責任が持てない場合、不妊去勢手術などを施していますか。
 - ☞「飼いねこ適正飼育補助金（不妊去勢手術補助金）制度」で、1匹につき5,000円の補助が受けられます。
- 3. 動物と人の双方に感染する恐れのある病気の正しい知識を持ち、自分や他人への感染を防いでいますか。
 - ☞ワクチンなどを正しく接種させましょう。
- 4. 迷子の動物が、後を絶ちません。「室内で飼っているから大丈夫」と思っていませんか。
 - ☞首輪に住所・氏名・連絡先を記入するなどしましょう。
- 5. 犬・猫の登録を、忘れていませんか。
 - ☞犬の登録料は1匹3,000円、猫は無料です。
- 6. 犬・猫の死亡届や住所の変更などは、済んでいますか。
 - ☞詳しくは、環境課へお問い合わせください。



□7. 犬は、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

☞毎年欠かさずに、予防接種を受けさせましょう。

□8. 散歩する際は、必ずリードを付けていますか。また、糞の処理用具を携行し、糞を持ち帰っていますか。

☞首輪やリードが、緩んでいないか、傷んでいないか確認しておきましょう。

□9. 猫は、室内で飼っていますか。

☞行動範囲が広い猫の交通事故や病気の感染を防ぐためにも、できるだけ室内で飼うことをお勧めします。



【TNR事業】

市では平成24年度から、市内の指定獣医師と島田市動物ボランティア会員の協力を得て、飼い主のいない猫の「不妊去勢手術」の委託事業を行っています。

この制度の目的は、人と猫が平和に共存していくために、飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の生活環境の保持および動物愛護の精神の普及を図るものです。

TNRとは、Trap/Neuter/Return（トラップ・ニューター・リターン）の頭文字を取った略語です。飼い主のいない猫を捕獲して、不妊手術を施した後に地域へ戻し、一代限りの命を全うさせることが目的です。

飼い主のいない猫は「地域ねこ」として、地域住民が育て上げましょう。子どもたちも、駆除や迫害をせずに、人と猫が地域で共存できることを学びます。あなたの地域でも、ぜひ「地域ねこ」の推進に、取り組んでみてはいかがでしょうか。